

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成30年3月1日(2018.3.1)

【公開番号】特開2016-654(P2016-654A)

【公開日】平成28年1月7日(2016.1.7)

【年通号数】公開・登録公報2016-001

【出願番号】特願2015-10430(P2015-10430)

【国際特許分類】

*B 6 5 H 45/16 (2006.01)*

【F I】

*B 6 5 H 45/16*

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月19日(2018.1.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートに折り目を形成するシート処理装置であって、

回転可能であって、撓んだシートを挟んでシートに折り目を形成する第一の折りローラ及び第二の折りローラと、

前記第二の折りローラの回転軸方向の両端部以外の任意の箇所において前記第二の折りローラを前記第一の折りローラに押圧する第一の押圧部と、  
を備えることを特徴とするシート処理装置。

【請求項2】

前記第一の押圧部は、前記第二の折りローラの回転軸方向の中央部において、前記第二の折りローラを前記第一の折りローラに押圧することを特徴とする請求項1に記載のシート処理装置。

【請求項3】

前記第一の押圧部は、前記第二の折りローラの周回方向に渡って形成された溝において、前記第二の折りローラを前記第一の折りローラに押圧することを特徴とする請求項1又は2に記載のシート処理装置。

【請求項4】

前記第一の押圧部は、前記第二の折りローラの周回方向に渡って形成された溝において、ベアリングを介して前記第二の折りローラを前記第一の折りローラに押圧することを特徴とする請求項1乃至3いずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項5】

前記第一の押圧部を固定する押圧固定部と、

前記押圧固定部、前記第一の折りローラ、前記第二の折りローラの回転軸方向の両端側を支持する支持部と、

を備えることを特徴とする請求項1乃至4いずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項6】

前記第一の折りローラ及び前記第二の折りローラの少なくともいずれかに、周回方向に渡って隙間が形成されていることを特徴とする請求項1乃至5いずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項7】

回転可能であって、撓んだシートを前記第一の折りローラとで挟んでシートに折り目を形成する第三の折りローラと、

前記第三の折りローラの回転軸方向の両端部以外の任意の箇所において前記第三の折りローラを前記第一の折りローラに押圧する第二の押圧部と、を備えることを特徴とする請求項1乃至6いずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項8】

前記第二の押圧部は、前記第三の折りローラの回転軸方向の中央部において前記第三の折りローラを前記第一の折りローラに押圧することを特徴とする請求項7に記載のシート処理装置。

【請求項9】

回転可能であって、撓んだシートを前記第一の折りローラとで挟んでシートに折り目を形成する第三の折りローラと、

前記第一の押圧部は、前記第二の折りローラの回転軸方向の両端部以外の任意の箇所において前記第二の折りローラを前記第一の折りローラと前記第三の折りローラとに押圧することを特徴とする請求項1乃至6いずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項10】

前記第一の押圧部は、前記第二の折りローラの回転軸方向の中央部において前記第二の折りローラを前記第一の折りローラと前記第三の折りローラとに押圧することを特徴とする請求項9に記載のシート処理装置。

【請求項11】

前記第一の折りローラと前記第三の折りローラとで前記回転軸方向における異なる位置において、前記第一の折りローラ及び前記第三の折りローラに、周回方向に渡って隙間が形成されていることを特徴とする請求項7乃至10いずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項12】

前記シートに画像形成出力を実行する画像形成装置と、

前記画像形成装置により画像が形成された前記シートに対して折り処理を施すことで前記シートに前記折り目を形成する請求項1乃至11いずれか1項に記載のシート処理装置と、

を備えることを特徴とする画像形成システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明の一態様は、シートに折り目を形成するシート処理装置であって、回転可能であって、撓んだシートを挟んでシートに折り目を形成する第一の折りローラ及び第二の折りローラと、前記第二の折りローラの回転軸方向の両端部以外の任意の箇所において前記第二の折りローラを前記第一の折りローラに押圧する第一の押圧部と、を備えることを特徴とする。